

立川市学校給食運営審議会会長 殿

立川市教育委員会

1 諮問

小学校給食の実施回数増に伴う小学校給食費の改定について

2 趣旨

本市の小学校給食事業は、19 校のうち 8 校が単独調理方式、11 校が共同調理場方式で運営しており、実施運営にあたっての経費は、学校給食法の定めにより施設、設備、運営等に要する経費は市が負担し、食材料については学校給食費として保護者が負担しております。

学校給食は、児童の心身の健全な発達のため、安全で栄養バランスのとれた食事を提供することにより、児童の健康増進を図るとともに、正しい食習慣の形成、好ましい人間関係の育成等「食育」の分野も担い、教育活動の一環として実施しているところです。

このような中、令和 2 年度の小学校新学習指導要領の完全実施に伴い、英語の教科化などに対応するため、年間授業日数を増やすとともに、給食実施回数も現在の年間 190 回から 195 回に 5 回増やすこととしました。

つきましては、本市の将来を担う小学生に対し、安全・安心で栄養バランスのとれた給食水準を維持するため、授業時数増加に伴う小学校給食費の改定について諮問いたします。

なお、本市の小学校給食費は、平成 28 年 10 月の改定以降据え置いている状況です。